

平成31年1回美郷町議会定例会会議録（第4日）

平成31年3月15日（金曜日）

◎開会日時 平成31年 3月15日 午後 2時00分 開会

◎散会日時 平成31年 3月15日 午後 2時38分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 な し

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 9番 園田 義彦君 10番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	欠席
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長	欠席	地域包括医療局事務長	中田広喜君
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成31年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

平成31年3月15日
午後2時開議

日程第1 委員会審査報告（平成31年度予算等審査特別委員長報告）

- 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第19号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第32号 平成31年度美郷町一般会計予算
- 議案第33号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第34号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第35号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第36号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第37号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第38号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第39号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

委員長報告、討論、個別採決

日程第2 委員会審査報告（文教産業常任委員長報告）

- 請願第1号 町道476号「下の谷中八重線」から、大規模林道に通ずる道路（現作業道）の林道昇格及び整備促進を求める請願書

委員長報告、質疑、討論、採決

日程第3 発委第2号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例

提案理由説明、採決

- 日程第 4 委員会の閉会中の継続審査の件（付託された事件）
- 日程第 5 閉会中の審査等の申し出について（所管事務等）
- 日程第 6 議員派遣について

平成31年第1回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

平成31年3月15日

美郷町議会

会 議 録

平成 3 1 年 3 月 1 5 日
午 後 2 時 開 議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、こんにちは。

平成年号の最後の議会であります。議員の皆様方には最後までめり張りをつけてやっていただきたいというふうに考えております。

それでは、会議を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

金丸地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

また、石田隆二会計管理者から家庭の都合による欠席の申し出がありましたので、これを受理しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 1 委員会審査報告を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

- 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 1 9 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度美郷町一般会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 3 1 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 3 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算

議案第 39 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第 5 号から議案第 9 号、議案第 19 号、議案第 32 号から議案第 39 号までの 14 件について、一括議題とし、本案に対する平成 31 年度予算等審査特別委員長の報告を求めたいと思います。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、14 件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

平成 31 年度予算等審査特別委員長 那須富重議員。

【平成 31 年度予算等審査特別委員長 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

那須富重議員。

【平成 31 年度予算等審査特別委員長 那須 富重】

それでは、私のほうから平成 31 年 3 月 6 日、平成 31 年度予算等審査特別委員会に付託されました議案第 5 号から議案第 9 号までの 5 件、議案第 19 号、議案第 32 号から議案第 39 号までの 8 件の合計 14 件について、会議規則第 77 条の規定に基づき、審査報告を行います。

お手元に配付の委員会審査報告書により、報告いたします。

委員会審査報告書

平成 31 年 3 月 6 日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

1. 付託議案

- | | |
|----------|----------------------------|
| 議案第 5 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 6 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 7 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 8 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 9 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 19 号 | 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 32 号 | 平成 31 年度美郷町一般会計予算 |
| 議案第 33 号 | 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第 34 号 | 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計予算 |
| 議案第 35 号 | 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 36 号 | 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算 |
| 議案第 37 号 | 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算 |

議案第38号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
議案第39号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

2. 審査の経過

平成31年3月6日、7日、8日、11日、12日、13日、14日の7日間、本委員会を開催して、副町長、各支所長、各課長、担当係員の出席を求め、各課長等の説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案については、全て原案のとおり可決すべきものと決定した。

4. 付記事項

・バス・タクシー利用券交付事業については、利用者の住居位置によって病院や買い物などの必要乗車距離に違いが生じている。

年間1万円の助成という条件だけではこの地域格差は解決できず、利用者への公平な事業になっていない。

また、見直しを行っている町内全体の交通システムにおいても、どこに住んでいても公平に利用できる制度への検討を望む。

次に、口頭での付記として2点ありますので、合わせて報告いたします。

①漁族の保護繁殖を目的に各漁協においてアユやヤマメ等の放流を実施しているが、近年のカワウによる漁業被害により漁獲量の激減がある。早急に具体的なカワウ対策に取り組むことを望む。

②休止となった西郷歯科診療所については、歯科医師の確保に努め早期の再開を望む。

以上で、平成31年度予算等審査特別委員会の審査報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長報告が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

14件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、14件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、14件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第5号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

す。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第7号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第8号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第9号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第19号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第19号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第19号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第32号 平成31年度美郷町一般会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第32号 平成31年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第32号 平成31年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第33号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第33号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第33号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第34号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第34号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第34号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計予算

は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第35号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第35号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがいまして、議案第35号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第36号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第36号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがいまして、議案第36号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第37号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第37号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがいまして、議案第37号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第38号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第38号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがいまして、議案第38号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第39号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

議案第39号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第39号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 委員会審査報告を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

請願第1号 町道476号「下の谷中八重線」から、大規模林道に通ずる道路（現作業道）の林道昇格及び整備促進を求める請願書についてを議題とします。

このことについて、文教産業常任委員長の報告を求めます。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

文教産業常任委員長 森田 久寛議員。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

請願審査報告書

1. 件名

請願第1号 町道476号「下の谷中八重線」から、大規模林道に通ずる道路（現作業道）の林道昇格及び整備促進を求める請願書

2. 審査の経過

平成31年3月4日、3月13日、3月14日、本委員会を開催し、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会としては採択すべきものと決定した。 以上

【議長 甲斐 秀徳】

委員長報告が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

本案に対する委員長報告は採択であります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、請願第1号 町道476号「下の谷中八重線」から、大規模林道に通ずる道路（現作業道）の林道昇格及び整備促進を求める請願についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は採択であります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
委員長報告に対する採択でなく、この請願に対して、原案に対して賛成か、反対かを採決します。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、請願第1号 町道476号「下の谷中八重線」から、大規模林道に通ずる道路（現作業道）の林道昇格及び整備促進を求める請願については、採択と決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第3 発委第2号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

【議長 甲斐 秀徳】

本案について、議会運営委員長 園田 義彦委員長より提案理由の説明を求めます。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

それでは、発委第2号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を行います。

3月6日の本会議におきまして、町長提案の議案第10号 美郷町役場課設置条例の一部を改正する条例が可決され、4月1日から施行されることになりました。これに伴い、美郷町議会委員会条例第2条に規定する常任委員会の所管課の名称に政策推進室、南郷地域課、北郷地域課を追加する改正を行う必要が生じました。

以上の理由により、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例を、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員会が提案するものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

この発議は、議会運営委員会の発議でありますので、質疑、討論を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立によって行います。

発委第2号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、発委第2号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第4 委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

総務厚生常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の

申し出があります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第5 閉会中の審査等の申し出についてを、議題といたします。

お手元に配布のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査等の申し出がありました。

申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・審査等については、申し出のとおり決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 甲斐 秀徳】

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、平成31年6月までの議会を代表する各種委員会につきましては、お手元に配布しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をおかりまして3月定例会のお礼を一言、申し上げます。

この定例会で41件の議案を提出させていただきました。3月4日から本日までの12日間の日程で慎重に審議いただき感謝を申し上げます。

議案第10号美郷町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、議会、区長会、町政懇談会及び住民説明会等々で説明してきました。再編についての御理解をいただき可決をいただきましたことにつきましては、今後につながり感謝を申し上げます。

また、議案第16号 美郷町債権管理条例についてであります。総務厚生常任委員会、その後、連合審査、そして継続審査ということになりました。このことは真摯に受けとめていきたいと思っております。

また、付記事項1件、口頭による付記が2件ありますので、そのことにつきましても真摯に対応していきたいと、そのように思うところであります。

昨年、3月定例会におきまして次のようなことを言いました。

「私にとりまして初めての定例会であり、自分を評価しますと40点くらいと思っております。この評価を高めるべき日々、精進してまいりますので、議員各位におかれましては御指導、御鞭撻を賜りますようお願いいたします。二元代表制の地方自治でありますので、住民福祉の向上のために両輪が休むことなくしっかりと議論してまいりたいと考えます」と述べました。初心に戻り、町民の福祉の向上を図るべき精進をいたします。

平成31年度体制への内示をいたしました。異動につきましては、現時点で町の抱えている課題に対応すべき異動であること。基本3年以上の職員を対象としたこと。今後の職員体制も考慮し、また若い職員はできるだけ育てることを考えて異動を行いました。

限られた職員で迅速かつ柔軟な政策実現に向けた体制が整うと考えています。これからも議員各位の御理解をいただき、町政運営を熟慮しながら遂行してまいりますので、昨年に倍して御高配を賜りますれば幸いです。

この場で言うことではないかもしれませんが、小野総務課長が今年度で退職をいたします。行政の要として前尾畑町長を2年間、私を1年間支えていただきました。おかげで順調な議会対応ができましたことに感謝を申し上げます。

「世の中にたえて桜のなかりせば、春の心はのどけからまし」やがて桜も咲く時期であります。春の息吹を感じるきょうこのごろであります。この息吹のように議会のさらなる発展と議員各位の御健勝を御祈念申し上げまして、お礼の言葉とい

たします。

ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

議長といたしまして、一言、お礼を申し上げます。

閉会に当たりまして挨拶を申し上げたいと思います。

平成31年第1回美郷町議会定例会の閉会に当たり、議長として、一言、御挨拶を申し上げます。

さて、3月4日から12日間という長丁場でしたが、今定例会は、予算等審査特別委員会をはじめ、各種常任委員会、各特別委員会と非常に忙しい3月議会でありました。

執行部の皆様には、審議の過程で、詳細な説明や質疑への対応など真摯に対応いただきました。改めまして皆様へ感謝を申し上げたいと思います。

来年度の予算が決まり、組織機構の再編も行われることになりました。いろいろな動きが出てくるでしょう。しかし、基本的なところは、やはり住民の福祉の向上につながる動きだろうと考えます。

議会は、地方公共団体の意思を決定する機関であります。住民に対する行政サービス提供の最終決定者であります。議会と執行部は、ある意味けん制し合いながら、また、お互いに知恵を出し合い協調しながらという、お互いの立ち位置があります。

議会としても、今後、議会改革に積極的に取り組み、議会力・議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと考えています。

議員各位におかれましても、本定例会での審査の結果はもちろんですが、議会の過程なども含め、地域へ帰り住民の皆さんへ説明をお願いしたいと考えております。

以上、簡単ですが、平成31年第1回美郷町議会定例会の終わりに当たって、私からの御挨拶とさせていただきます。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、平成31年第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 2時38分)